

内灘海岸・放水路回遊空間整備構想



令和 7 年 9 月

内 灘 町

目 次

第 1 章.はじめに	1
1-1 経緯と目的	1
1-2 検討フロー	2
第 2 章.上位関連計画、法規制の整理	3
2-1 上位関連計画	3
1) 第五次内灘町総合計画	4
2) 内灘町観光ビジョン	5
3) 内灘町観光アクションプラン	8
4) 内灘海岸賑わい創出事業基本構想	9
2-2 法規制	10
1) 海岸法：海岸管理者及び港湾管理者による海岸保全区域の規制	10
2) 河川法：河川管理者による河川区域及び河川保全区域の規制	11
3) 都市計画法：市街化調整区域の規制	13
第 3 章.現況等の整理	15
3-1 内灘海岸から河北潟放水路の現況	15
3-1-1 内灘海岸	15
1) 内灘海水浴場周辺の変遷	15
2) 内灘海水浴場周辺の現況	16
3-1-2 河北潟放水路	17
1) 河北潟放水路の変遷	17
2) 河北潟放水路周辺の現況	18
3-2 アクセス等	19
第 4 章.課題	20
第 5 章.整備構想	21
5-1 基本理念	21
5-2 基本方針	21
5-3 整備内容	23
● 海岸拠点	24
● 内灘海岸賑わい創出道路	26
● 放水路（海側）拠点	27
● 放水路（潟側）拠点	29
● 放水路拠点	31
● エリア全域	32
● スケジュール	33
構想の実現にあたって	34
参考資料	35

第 1 章.はじめに

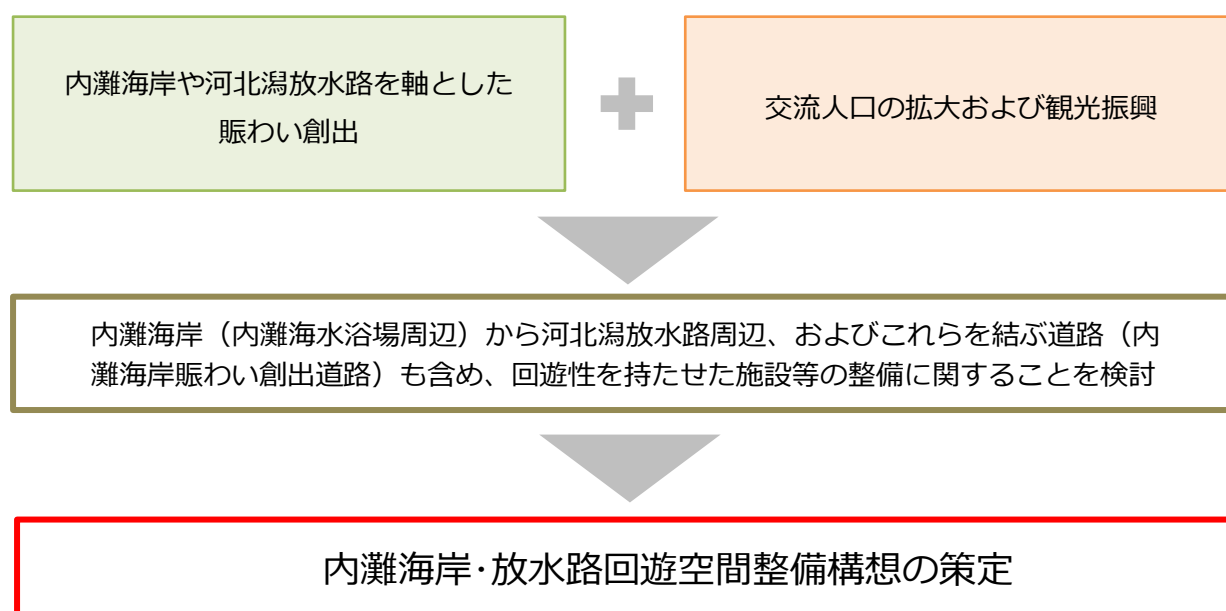
1-1 経緯と目的

- ・近年、日本ではコロナ禍をきっかけに社会経済活動等において厳しい状況が続いた一方で、社会のデジタル化が進むなど生活様式に大きな変化がありました。国内外の観光需要については、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行後は回復傾向にあり、今後は交流人口の拡大も期待されています。
- ・内灘町には、内灘海岸をはじめ河北潟や内灘大橋（サンセットブリッジ内灘）などの魅力的な観光資源・地域資源が点在していますが、これらをつなぎ、回遊性を向上させることによって、町の魅力をより一層引き出すことが必要です。現在、サンセットブリッジ内灘が架かる河北潟放水路においては、河北潟の水を農業用水に利用するため海水の流入を防ぐとともに、大雨の時に洪水を海に排出し、地域を水害から守る役割をもつ防潮水門について、排水機能の強化及び耐震対策を目的とした工事が国営事業として行われており、2029（令和 11）年度に新設水門が完成、2031（令和 13）年度に既設水門が撤去完了予定となっています。
- ・こうした背景のもと、本構想は、河北潟放水路防潮水門の移設工事を契機として、「内灘海岸や河北潟放水路を軸とした賑わい創出」と「交流人口の拡大及び観光振興」を目的に、回遊性を持たせた施設等の整備の実現を目指して策定するものです。

・内灘海岸および河北潟放水路の賑わい創出を求める機運の醸成

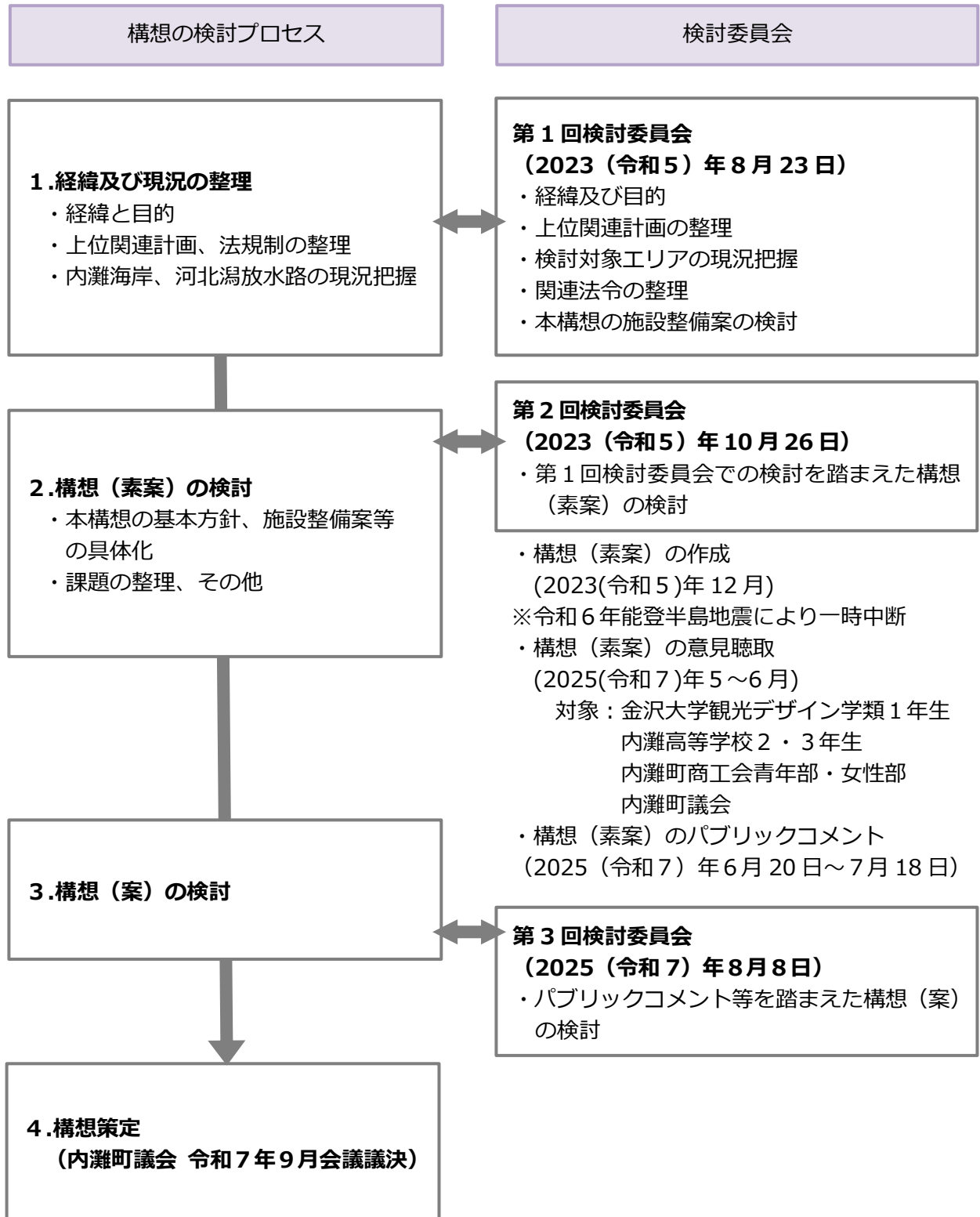
- ・国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」事業の実施
総事業費：390 億円 事業工期：2019（令和元）年度～2031（令和 13）年度
＜河北潟放水路防潮水門の移設＞
排水機能の強化及び震度 7 クラスの地震動に対する耐震対策を実施
2029（令和 11）年度：新設水門完成予定 2031（令和 13）年度：既設水門撤去完了予定

移設工事後における



1-2 検討フロー

- ・本構想の検討主体として、学識経験者や住民代表等で構成する「内灘海岸・放水路回遊空間整備構想検討委員会」を設置し、整備構想を検討。



第2章.上位関連計画、法規制の整理

2-1 上位関連計画

- ・本構想は、「第五次内灘町総合計画」、「第2期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を上位計画とし、「内灘町観光ビジョン」、「内灘町観光アクションプラン」、「内灘海岸賑わい創出事業基本構想」を関連計画として、整合を図りながら検討します。

【上位計画】

第五次内灘町総合計画

(2016 (H28) ~2025 (R7)) P4 参照

まちの将来像を「ひと・まち・海が輝き 笑顔あふれる都市 うちなだ」として掲げ、5つの重点プロジェクトを定めたものです。

第2期内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020 (R2) ~2025 (R7))

町民が快適な住環境や豊かな自然の中で、将来にわたって“住みたい・住んでよかった”と実感できるまちを目指しています。

【関連計画】

内灘町観光ビジョン

(2016 (H28) ~2025 (R7)) P5 参照

金沢市を中心に北陸新幹線効果が表れている中で、内灘町においても観光客の誘客および観光による交流人口の拡大を目指した取り組みが求められており、実現するための基本方針を定めたものです。

内灘町観光アクションプラン

(2022 (R4) ~2031 (R13)) P8 参照

WITHコロナ、AFTERコロナの視点で、今後10年間の新たな観光ニーズに対応し、内灘町と観光関連の民間事業者が連携して実施する観光重点プロジェクトについて定めたものです。

内灘海岸賑わい創出事業基本構想

(2018 (H30) 策定) P9 参照

内灘町が有する資源“内灘海岸”を活かすことで、「交流人口の拡大」や「地域経済の活性化」の実現を目指して定めたものです。

本構想 (2025 (令和7) 年度策定)

1) 第五次内灘町総合計画

- ・2015（平成 27）年度に策定された、第五次内灘町総合計画では、内灘町の観光の現状として、多様なマリンスポーツの拠点となっている内灘海岸・内灘砂丘のほか、全国の凧愛好家が一堂に会す「世界の凧の祭典」など、個性豊かな観光資源があることを挙げています。
- ・また、今後の課題としては、これらの観光資源を十分に活用できるよう、観光情報の案内・PR 強化に努めることや、各種団体と連携を図り、町に訪れる方々に満足してもらえるよう「おもてなしの心」を大切にした活動を進めていくことを挙げています。

現状と課題

内灘町には、多様なマリンスポーツの拠点となっている内灘海岸・砂丘のほか、栗ヶ崎遊園や内灘闘争等の本町の歴史・民俗を知ることができる歴史民俗資料館「風と砂の館」、世界の凧が一堂に会す「世界の凧の祭典」など、個性豊かな観光資源があります。

特に「内灘砂丘・日本海」は、町民アンケートでも“町の自慢”として最も多く挙げられており、町を代表する地域資源となっています。

また、平成 21 年 4 月には、内灘海岸とサンセットブリッジ内灘周辺一帯が、『LOVE & BEACH/サンセットブリッジ内灘』として恋人の聖地選ばれ、人気のドライブスポットとなっています。

今後は、内灘海岸や内灘砂丘をはじめとした観光資源を十分に活用できるよう、観光情報の案内・PR 強化に努めるとともに、各種団体と連携を図り、町を訪れる方々に満足いただけるよう「おもてなしの心」を大切にした活動を進めていく必要があります。



恋人の聖地「ダブルハート（オブジェ）」

第五次内灘町総合計画 P92 抜粋

- ・具体的な施策については、以下の表のとおりです。
- ・特に、「観光 PR 活動の実施」「内灘大橋・内灘海岸等の観光資源（施設）の整備」「宿泊施設の充実」「駐車場、トイレ、観光案内板等の整備」「町観光協会との連携強化」を重点施策・事業と設定しています。

施策内容

施策分類	施策内容	計画期間	
		前期	後期
魅力ある観光資源の創出、活用	地域の特色を生かした観光資源の創出	○	○
	砂丘や海を活用したイベント等の開催・運営支援	◎	○
	恋人の聖地事業の運営支援	◎	○
	町内事業者の特産品等の活用	◎	○
観光情報の充実	★観光PR活動の実施	◎	○
	観光土産の提供	○	○
観光関連施設の充実	★内灘大橋・内灘海岸等の観光資源（施設）の整備	◎	○
	★宿泊施設の充実	◎	○
	★駐車場、トイレ、観光案内板等の整備	◎	○
受け入れ体制の整備	★町観光協会との連携強化	○	○
	観光関連組織の育成支援	◎	○
	広域観光ネットワークの強化	○	○

※施策内容「★」は重点施策・事業、計画期間「◎」は総合戦略施策・事業を示しています

第五次内灘町総合計画 P93 抜粋

2) 内灘町観光ビジョン

- ・2016（平成 28）年度に策定された「内灘町観光ビジョン」は、北陸新幹線金沢開業以後、金沢市を中心に新幹線開業効果が表れている中で、金沢市の近隣に位置する内灘町としても観光客の誘客および観光による交流人口の拡大を目指した取り組みが求められており、実現するための基本方針を以下の通りに設定しています。

2. 観光ビジョン実現のための基本方針

観光ビジョン実現に向けて以下の 3 つの柱を基本方針として具体的な施策に取り組むこととします。

1 ロマンあふれる内灘町の魅力を更に高め、多くの笑顔をはぐくみます

内灘町が誇る海や自然の他、「恋人の聖地」、特色のあるイベント、特産品、内灘町に秘められた文化・歴史的な側面まで奥深い魅力を満喫できる内灘町を目指し、観光拠点の整備を行うなど内灘町の魅力をさらに高めます。

2 内灘町の魅力やロマンを多くの人に伝えます

海が輝く町、ロマンあふれる町、石川の湘南など内灘町のブランドイメージを磨き上げながら、その魅力を国内外の多くの人に発信します。

3 観光客をあたたくもてなし迎えます

内灘町で過ごすひと時が素晴らしい時間になるように、観光客をあたたく迎え入れる受け入れ体制を強化します。

内灘町観光ビジョン P11 抜粋

- ・5つの観光拠点を設定しており、本構想には海岸拠点や眺望拠点が該当しています。
- ・また、海岸拠点では、アクセスの向上や駐車スペースの確保、海を活かしたイベントの継続や創出を施策の重点としています。



内灘町観光ビジョン P12 抜粋

【施策】

■安心安全な内灘海水浴場の環境整備

- ・若者や家族連れが安心して訪れることができる内灘海水浴場を目指します。

■内灘海岸賑わい創出道路整備

- ・内灘海岸へのアクセス性を高めてにぎわいを創出するために下図のように、のと里山海道の起点である幹 11 号内灘海浜線～河北潟放水路にかけて新規の道路を整備することを検討します。
- ・現在、内灘海岸へのアクセス道路は下図の幹 3 号向栗崎線のみですが、内灘海岸賑わい創出道路の整備により 3 本の道路から海岸へアクセス可能となるため、回遊性の向上・にぎわいの創出に加え、イベントなど混雑時の渋滞緩和が期待できます。

■駐車場整備

- ・内灘海岸賑わい創出道路整備にあわせて次の図のように駐車場を整備します。駐車スペースの確保により多くの訪問者が集まることを期待します。

■物産店整備

- ・内灘海岸への訪問者がお土産を購入できる物産店を整備します。内灘海岸に由来する商品や内灘町の特産品を販売し、にぎわいと観光収入の増加を図ります。

■海を活かしたイベントの継続・創出

- ・「世界の凧の祭典」など内灘海岸ならではのイベントを継続・支援します。
- ・ビーチスポーツ大会、サーフィン大会など砂丘や海岸を活かした新規イベントについて検討します。
- ・町民の生活と海とのかかわりを深めるための写真コンテストや子どもを対象にしたイベント、海に関するシンポジウムなどの企画を検討します。

内灘町観光ビジョン P20 抜粋



内灘町観光ビジョン P21 抜粋

- ・眺望拠点では、ホテルや宿泊施設の誘致をするほか、周辺施設を活用してもらえるように情報を提供することを施策の重点としています。

■ホテル・宿泊施設誘致

- ・眺望拠点は日本海から河北潟、白山連峰から立山まで見渡せ、夜間はサンセットブリッジ内灘のライトアップがあり、この眺望を活かしてホテルや宿泊施設の誘致をします。
- ・ブライダルイベントや恋活など、「恋人の聖地」とタイアップした企画の展開を支援します。

■周辺施設の活用

- ・道の駅「内灘サンセットパーク」において産直野菜や特産品の購入ができる利点を活かして集客力を相乗的に増加させることを目指します。
- ・内灘町総合公園でテニスなどのスポーツやレジャーを楽しむことや、内灘町サイクリングターミナルでバーベキューを楽しむことを広く周知し、デートや家族・友人同士のレジャーの場としてさらに活用してもらいます。
- ・内灘町総合公園や内灘町サイクリングターミナル、ほのぼの湯についても観光コースの選択肢の一つとして考えてもらえるよう情報を提供します。

内灘町観光ビジョン P23 抜粋

3) 内灘町観光アクションプラン

- ・2021（令和3）年度に策定された「内灘町観光アクションプラン」は、2016（平成28）年度に策定された「内灘町観光ビジョン」を上位計画として、その後猛威をふるった新型コロナウイルス感染症への対策と新たな観光ニーズへの対応を補強するための計画です。

1 内灘町観光アクションプランの概要

(1) 策定の目的

2020年（令和2年）、2021年（令和3年）と新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、国内の多くの観光業は非常に厳しい状況に置かれています。こうした状況の下、観光需要の回復には一定の期間が必要とされているほか、人々の観光スタイル等も大きく変化し、観光業にも早急の対応が求められています。

このアクションプランは、WITHコロナ、AFTERコロナの視点で、今後10年間の新たな観光ニーズに対応し、国内外の多くの人々が本町に魅力を感じ、訪れることによる交流人口の増加と観光消費で地域経済が活性化することを目的とし、内灘町と観光関連の民間事業者が連携して実施する観光重点プロジェクトについて定めたものです。

内灘町観光アクションプラン P1 抜粋

- ・アクションプランを以下のとおり掲げており、前期（～2025（令和7）年）は「インスタ映えするポイントの集約・発信」や「ウォーキング・スマホガイド構築、観光タクシーコース、プラン設定」、「PV、ポスター・パンフレット、HP、LINE グループ、SNS の作成」などを目標としています。

		前期 ～2025 （令和7年）	中期 ～2028 （令和10年）	後期 ～2031 （令和13年）
クリップスポットの拡大	道の駅の活性化/土産物開発			
	グランピング事業者の誘致			
	インスタ映えするポイントの集約・発信			
モビリティの充実	ウォーキング・スマホガイド構築、観光タクシーコース、プラン設定			
	モビリティサービスアプリ構築			
	レンタル・シェア電動サイクル・ビーチクルーザーの提供			
内灘ファンクラブの発足	内灘プロデューサー育成、近隣自治体連携、商工会、地域おこし協力隊との連携			
	PV、ポスター・パンフレット、HP、LINE グループ、SNS の作成			
	各種イベント企画			
ウェルネス・ツーリズムの推進	カリキュラムの造成、スクール支援、サイクル・ジョギングコースの設定			
	総合公園及びサイクリングターミナルの活用			
	ツール・ド・のと400との連携			
レスポンスブル・ツーリズムの定着	SDGs に絡めた農業・酪農・歴史（内灘闘争）を学ぶ教育旅行の造成			
	SDGs の実践クリーンビーチ、フードロス BBQ イベントの開催			
	ビーチアクティビティ、ビーチフェス			

※時期はプロジェクトの実行・運営の中心時期を示しています。

内灘町観光アクションプラン P14 抜粋

4) 内灘海岸賑わい創出事業基本構想

- ・2018（平成 30）年度に策定された「内灘海岸賑わい創出事業基本構想」は、金沢市を中心に新幹線開業効果が発現している中で、内灘町の有する内灘海岸を活かし、「交流人口の拡大」や「地域経済の活性化」の実現を目指して策定した基本構想です。

1-1 経緯と目的

我が国では、人口減少の克服と地方創生により、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、「東京一極集中の是正」や「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点に沿って政策を進めてきました。また、観光振興を少子高齢化時代における「地方創生」の切り札として重要な政策の柱に位置付けています。観光振興を推進することで、交流人口の拡大による消費活動の増加、新たな雇用の創出など地域経済を活性化する効果が期待されています。

石川県においては、平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業以降、金沢市を中心に新幹線開業効果が発現しており、金沢港に寄港するクルーズ船の発着数増加などとの相乗効果によって、多くの観光客が県内を訪れている状況にあります。そのような中で、金沢市の近隣に位置する内灘町にも観光客を誘致する機運が高まっています。

内灘町は、豊かな自然環境を持ち、海水浴やマリンスポーツのために多くの人が訪れる内灘海岸をはじめ、世界の風が一堂に会す「世界の風の祭典」や「恋人の聖地」など豊かな観光資源を有しています。また、のと里山海道によって金沢市と能登を結ぶ交通の要衝でもあります。

本基本構想は、観光客が増えている現状をふまえて、内灘町が有する資源“内灘海岸”を活かすことで、「交流人口の拡大」や「地域経済の活性化」の実現を目指して策定するものです。

内灘海岸賑わい創出事業基本構想 P2 抜粋

- ・「内灘海岸賑わい創出事業基本構想」の策定から 5 年が経過し、長期目標である「何度も訪れたくなる拠点の整備」を達成するためには、回遊性の向上や賑わい創出拠点の整備を進める必要があります。

長期目標 (6 年～)	何度も訪れたくなる拠点の整備を目指します
回遊性の 向上	・海岸周辺における歩行者や自転車、車の動線を確保し、回遊性を向上します。 ・回遊性を高めるために散策ロードマップ作成し、誘導サインを設置します。
賑わい創出拠点の 整備	・観光客向けの拠点となる案内所を整備します。 ・駐車場、トイレ、シャワー設備の充実を図ります。 ・遊歩道、休憩スペース、子どもが遊べる環境を整備します。 ・地引網や BBQ 設備、レストラン・カフェ・直売所、自然・文化・歴史等紹介コーナーなど、海岸の魅力を活かした賑わい創出拠点を整備します。 ・海岸と一体となった商業施設の付加価値を向上させます。

内灘海岸賑わい創出事業基本構想 P30 抜粋

2-2 法規制

以下に掲載している法律は代表的なものであり、その他規制に係る関係法令等は省略しています。

1) 海岸法：海岸管理者及び港湾管理者による海岸保全区域の規制

[概要]

内灘海岸は国有地であり、海岸法の規定に基づいた海岸保全区域^{※1}で、海岸管理者である石川県が管理しています。海岸保全区域では、土地の占用、工作物の設置などが制限されます。

なお、内灘海岸の一部には港湾法の規定に基づいた港湾区域^{※2}と重複する部分があり、港湾区域についても港湾管理者である石川県が管理しています。

▼海岸保全区域における許可については、海岸法第七条、第八条で以下のとおり定められています。

(海岸保全区域の占用)

海岸管理者以外の者が海岸保全区域（公共海岸の土地に限る。）内において、海岸保全施設以外の施設又は工作物（以下次条、第九条及び第十二条において「他の施設等という。」）を設けて当該海岸保全区域を占用しようとするときは、主務省令で定めるところにより、海岸管理者の許可を受けなければならない。

海岸法第七条第一項 抜粋

(海岸保全区域における行為の制限)

海岸保全区域内において、次に掲げる行為をしようとする者は、主務省令で定めるところにより、海岸管理者の許可を受けなければならない。ただし、政令で定める行為については、この限りでない。

- 一 土石（砂を含む。以下同じ。）を採取すること。
- 二 水面又は公共海岸の土地以外の土地において、他の施設等を新設し、又は改築すること。
- 三 土地の掘削、盛土、切土その他政令で定める行為をすること。

海岸法第八条第一項 抜粋



内灘海岸 海岸保全区域・港湾区域図

※1 海岸保全区域 津波、高潮、海水または地盤の変動等、厳しい自然条件にさらされている海岸において海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全を図るために必要と認められ、指定を受けた海岸の一定地域。

※2 港湾区域 港湾管理者が港湾を管理運営するために必要な水域。

2) 河川法：河川管理者による河川区域及び河川保全区域の規制

〔概要〕

河北潟放水路は国有地であり、河川法の規定に基づいた河川区域^{※1}と河川保全区域^{※2}に指定されており、河川管理者である石川県が管理しています。河川区域及び河川保全区域では、土地の占用、工作物の設置などが制限されます。

なお、河北潟放水路の土地は土地改良法の規定に基づいた土地改良財産^{※3}であり、農林水産省から河北潟干拓土地改良区に管理委託されています。

▼河川区域内における許可については、河川法第二十四条、第二十六条で以下のとおりに定められています。

（土地の占用の許可）

河川区域内の土地（河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地を除く。以下次条において同じ。）を占用しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。

河川法第二十四条 抜粋

（工作物の新築等の許可）

河川区域内の土地において工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。河川の河口附近の海面において河川の流水を貯留し、又は停滞させるための工作物を新築し、改築し、又は除却しようとする者も、同様とする。

河川法第二十六条第一項 抜粋

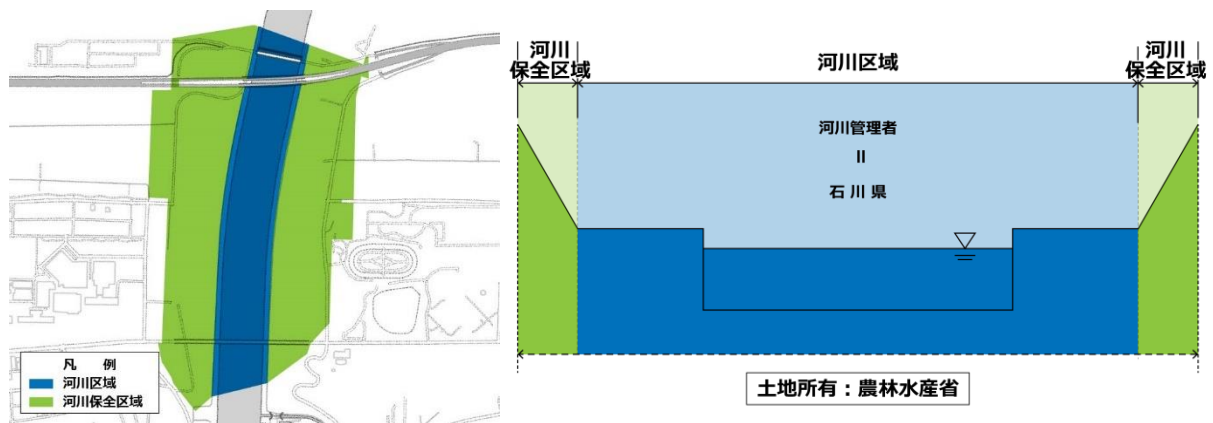
▼河川保全区域における許可については、河川法第五十五条で以下のとおりに定められています。

（河川保全区域における行為の制限）

河川保全区域内において、次の各号の一に掲げる行為をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、河川管理者の許可を受けなければならない。ただし、政令で定める行為については、この限りでない。

- 一 土地の掘さく、盛土又は切土その他土地の形状を変更する行為
- 二 工作物の新築又は改築

河川法第五十五条 抜粋



河北潟放水路区域図

※1 河川区域

河川を管理するために必要な区域で、基本的には堤防と堤防に挟まれた間の区間。

※2 河川保全区域

堤防や護岸など洪水・高潮等の災害を防止するための施設や河岸を守るために、一定の制限を設けている区域。

※3 土地改良財産

土地改良事業により造成・取得された土地、権利、立木等を含む物件や土地改良施設（農業用排水施設、農業用道路、その他農用地の保全又は利用上必要な施設等）。

3) 都市計画法：市街化調整区域の規制

[概要]

内灘海岸や河北潟放水路は市街化調整区域^{※1}に位置付けされ、開発や建築が制限されます。

市街化調整区域において開発行為^{※2}や建築行為等を行う場合は、石川県の許可を受けなければなりません。ただし、市街化調整区域では原則的に許可されず、除外規定もしくは特例要件に該当することが必要となります。

▼市街化調整区域における開発行為の許可等については、都市計画法第二十九条、第三十四条、第四十三条で以下のとおり定められています。

(開発行為の許可)

都市計画区域又は準都市計画区域内において開発行為をしようとする者は、あらかじめ、国土交通省令で定めるところにより、都道府県知事（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市又は同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市（以下「指定都市等」という。）の区域内にあつては、当該指定都市等の長。以下この節において同じ。）の許可を受けなければならない。ただし、次に掲げる開発行為については、この限りでない。

（以下省略）

都市計画法第二十九条第一項 抜粋

(開発許可の基準)

前条の規定にかかわらず、市街化調整区域に係る開発行為（主として第二種特定工作物の建設の用に供する目的で行う開発行為を除く。）については、当該申請に係る開発行為及びその申請の手續が同条に定める要件に該当するほか、当該申請に係る開発行為が次の各号のいずれかに該当すると認める場合でなければ、都道府県知事は、開発許可をしてはならない。（以下省略）

都市計画法第三十四条 抜粋

(開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限)

何人も、市街化調整区域のうち開発許可を受けた開発区域以外の区域内においては、都道府県知事の許可を受けなければ、第二十九条第一項第二号若しくは第三号に規定する建築物以外の建築物を新築し、又は第一種特定工作物を新設してはならず、また、建築物を改築し、又はその用途を変更して同項第二号若しくは第三号に規定する建築物以外の建築物としてはならない。ただし、次に掲げる建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設については、この限りでない。（以下省略）

都市計画法第四十三条第一項 抜粋



内灘海岸や河北潟放水路周辺の区域区分・用途地域

※1 市街化調整区域

市街化が進まないよう抑える区域で、人が住むためにまちづくりを行う予定のない区域。農地や森林を守ることに重点が置かれ、許可を得た場合を除き、原則として建物を建築することができない。

※2 開発行為

開発行為とは、開発許可制度において、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更を言う。土地の区画形質の変更とは、次の3つを言い、そのいずれか一つでもあれば、これに該当する。

- ①区画の変更（道路、水路、公園などを新設、変更又は廃止すること）
- ②形状の変更（盛り土又は切り土を行う造成で土地の形状を変更すること）
- ③性質の変更（農地などの宅地以外の土地を建築物等の建築の用に供するために宅地に変更すること）

第3章.現況等の整理

3-1 内灘海岸から河北潟放水路の現況

3-1-1 内灘海岸

1) 内灘海水浴場周辺の変遷

- ・内灘海水浴場は、1965（昭和 40）年には町営海水浴場として開設され、その後は組合が長年にわたり海水浴場を営業してきました。2016（平成 28）年に組合による営業が終了したことに伴い、2017（平成 29）年には 50 年ぶりに町営海水浴場が開設されました。
- ・2007（平成 19）年にはショッピングモールやスーパー銭湯、宿泊施設等を備えた商業施設「コンフォモール内灘」がグランドオープンし、地域住民や観光客に利用されております。
- ・2013（平成 25）年には能登有料道路の大根布 JCT から金沢市栗崎町に至る延長 3.4 km の区間が直線化区間として整備され、「のと里山海道」に名称変更、無料化されました。

内灘海岸 主要年表

年 月	事 項
昭和 40 年 7 月	内灘町営海水浴場オープン
昭和 49 年 12 月	能登海浜道路全線（羽咋市柳田一金沢市栗ヶ崎間）開通。
平成元年 5 月	第 1 回日本海凧揚げ大会開催。以降平成 4 年より「世界の凧の祭典」として継続
平成 5 年 3 月	内灘海水浴場に海岸公衆便所完成
平成 19 年 11 月	コンフォモール内灘グランドオープン
平成 25 年 3 月	能登有料道路が「のと里山海道」に名称変更、無料化
平成 29 年 7 月	半世紀ぶりに内灘町営海水浴場開設

出典：内灘海岸賑わい創出事業基本構想



内灘海水浴場(昭和 40 年)



内灘海水浴場(令和5年)



世界の凧の祭典



夕日

2) 内灘海水浴場周辺の現況

- ・内灘海岸では、海水浴やマリンスポーツが楽しめ、海水浴シーズンには、石川県の「海水浴場に関する条例」に基づいて海水浴場管理者が安全管理を行っています。
- ・内灘海水浴場は、2006（平成 18）年には、人々が水に直接触れることができる個性ある水辺を認定する「快水浴場百選」に選定されています。
- ・内灘砂丘は国内有数の砂丘地であり、美しい風紋が刻まれています。
- ・通年においてマリンレジャーや美しい夕日のスポットとして人気が高く、広い砂浜を活かして、国内外の風が一堂に会する「世界の風の祭典」などのイベントも開催しており、開催時には多くの人が集まります。また、近隣には商業施設の「コンフォモール内灘」があり、地域住民や訪れた観光客等に利用されています。
- ・一方で、海水浴客をはじめ国内外の観光客等のための利便性向上・魅力創出、回遊性を高めることで町全体の賑わい創出を図ることなどが課題として挙げられております。
- ・内灘海水浴場周辺には、戦後の 1953～1957（昭和 28～32）年に砂丘地が米軍試射場として一時使用された際の建造物「射撃指揮所跡」が町指定文化財として残され、当時、砲弾輸送のため砂の上に鉄板が敷かれた道は「鉄板道路」と呼ばれ、町の歴史が今に伝えられています。



内灘海岸周辺地図



マリンレジャー



内灘砂丘



コンフォモール内灘



射撃指揮所跡

3-1-2 河北潟放水路

1) 河北潟放水路の変遷

- ・河北潟干拓地は国営干拓事業として、1963（昭和 38）年に着工し、当初は水田利用として計画されました。1977（昭和 52）年に畑地へ土地利用計画が変更され、1971（昭和 46）年度に干陸完了、1979（昭和 54）年から暫定営農、1981（昭和 56）年から酪農団地入植、1986（昭和 61）年度に干拓事業は完了しました。
- ・干拓事業を行うには、洪水調節のため、河北潟の水を日本海に導く放水路を作る必要があり、このため、ポンプ船を使って高圧水流を放出し、砂丘の砂を削り取りました。削り取られた砂は干拓用に再使用しています。
- ・現在、干拓地は延長 17km の堤防によって締め切られており、干拓地内の水は河北潟放水路（河川指定、幅 110m、延長 1,670m）に出されています。



河北潟放水路建設工事の様子



出典：干拓の記

- ・国営総合農地防災事業「河北潟周辺地区」事業が 2019（令和元）年度から 2031（令和 13）年度まで計画されており、河北潟放水路防潮水門については、2029（令和 11）年度に新設水門が完成、2031（令和 13）年度に既設水門が撤去完了予定です。近年の地盤沈下や都市化の進展、降雨量の変化による流出形態の変化に起因して、農業用排水施設の排水機能が低下し湛水被害が頻発しているため、河北潟防潮水門の排水機能の強化（704 m^3/s → 784 m^3/s ）及び震度 7 クラスの地震動に対する耐震対策を行うことが目的です。橋梁等に影響を与えない位置（既設水門から 270m 上流）に新設し、潟水位を調整できる 2 段式ゲートを採用しています。



新設水門位置図

出典：河北潟周辺農地防災事業河北潟放水路
防潮水門建設工事 工事概要

2) 河北潟放水路周辺の現況

・河北潟放水路周辺は、日本海から河北潟、白山連峰から立山まで見渡せ、夜間にはサンセットブリッジ内灘のライトアップもあり、眺望が良いエリアです。また、「道の駅 内灘サンセットパーク」や「内灘町総合公園」など、いくつかの観光スポットがあります。一方で、これらの観光スポットは滞在を促すものではなく通過型の利用となっております。



④放水路法面・両岸の植樹

景観向上や保護活動のため、シバザクラやコスモス、ハマナスなどが植樹されている。両岸には桜が植樹されている。※写真はH25のシバザクラ植栽の様子（現在未整備）



⑤道の駅「内灘サンセットパーク」

サンセットブリッジ内灘に隣接する観光拠点。直産野菜や特産品などの購入が可能で、人気のカフェではスイーツが楽しめる。



⑥内灘町総合公園

サイクリングターミナル（宿泊施設）、バーベキュー場、公園遊具、自転車競技場、野球場、サッカー場、テニスコート、パークゴルフ場、屋内温水プール、屋内多目的広場などが整備され、レジャーやスポーツを楽しむことができる。



⑦サンセットブリッジ内灘（内灘大橋）

全長 344m の斜張橋。日中や夕暮れ時の姿も見応えがあり、日没からライトアップもされ、町のランドマークとなっている。



①内灘マリーナ

船艇保管施設。

出典: 内灘マリーナ HP



⑧展望温泉ほのぼの湯

河北潟や白山・立山連峰を望むことができる温泉。隣接する歴史民俗資料館「風と砂の館」では町の歴史を学ぶことができる。



②河北潟放水路防潮水門

河北潟の水を農業用水に利用するため海水の流入を防ぐとともに、大雨の時に洪水を海に排出し、地域を水害から守るための水門。(令和 13 年度: 既設水門撤去予定)



⑨蓮湖渚公園

河北潟と放水路に面した自然豊かな水辺空間。約 5.7ha の広大な敷地にグラウンドゴルフを楽しめる芝生広場のほか多目的広場があり、ファミリーで楽しめる憩いの場になっている。



③サンセットウイング内灘（内灘町風力発電所）

ローター部分までのタワーの高さは 65m、ブレードの先端までで地上 100m という巨大な風車が立っている。



⑩河北潟

石川県のほぼ中央に位置する県内一の大きな潟。県内屈指の野鳥の楽園。

3-2 アクセス等

- ・内灘町は金沢市から 7.1 km の距離（金沢駅から内灘駅）であり、車で 16 分、北陸鉄道浅野川線では 17 分と好立地な場所に位置します。また、内灘駅から内灘海岸までは車で 4 分（1.2km）、道の駅「内灘サンセットパーク」までは 7 分（3.3km）でアクセス可能です。
- ・2006（平成 18 年）頃まで内灘海水浴場周辺から河北潟放水路までを結ぶ海浜通行路が整備されており、砂浜上を四輪駆動車でなくても通ることができましたが、2007（平成 19）年以降は飛砂により海岸沿いの移動が困難となり、約 4 km ある砂浜の移動は難しくなりました。
- ・観光に利用できる移動手段としては、路線バスやタクシーのほか、EV ミニカー（道の駅内灘サンセットパーク）、レンタサイクル（内灘町観光案内所、石川県立自転車競技場）が挙げられます。



第4章.課題

- ・内灘海岸から河北潟放水路を軸とした賑わい創出の課題は次のとおりです。

回遊を促すための動線や賑わい拠点施設が不足している

- ・内灘海岸には、2006（平成 18）年頃まで内灘海水浴場周辺と河北潟放水路を結ぶ「海浜通行路」が整備されており、砂浜上を四輪駆動車でなくても通ることができましたが、2007（平成 19）年以降は飛砂により海岸沿いの移動が困難となり、回遊性を促す動線がない状況にあります。
- ・河北潟放水路沿いには法面がありますが、急勾配で遊歩道が整備されておらず、上り下りによる人の往来が困難な状況です。
- ・観光スポットにおける駐車場、公衆トイレ、休憩所（ベンチ等）などが不足しています。
- ・回遊性を向上させるための賑わい拠点施設（案内所や飲食店等を含む）が不足しています。
- ・観光に利用できるモビリティ（移動手段）としては、路線バスやタクシーのほか、道の駅内灘サンセットパークの「EV ミニカー」、内灘町観光案内所（内灘駅前）及び石川県立自転車競技場の「レンタサイクル」の利用に限られています。
- ・地域の経済活性化につなげるため、内灘海岸や河北潟を訪れた観光客について、町内店舗やその他の観光スポットへ誘導するような工夫が一層求められます。



【求められる内容】

- ・内灘海岸（内灘海水浴場周辺）と河北潟放水路を結ぶ海浜通行路「内灘海岸賑わい創出道路」の整備
- ・市街地からの道路（幹 3 号向粟崎線(鉄板道路)、幹 11 号内灘海浜線（内灘町と金沢市との境界道路）など）、のと里山海道（内灘 IC、内灘白帆台 IC）から海岸へのアクセス向上
- ・河北潟放水路の法面を活かした遊歩道の整備
- ・観光スポットにおける駐車場、公衆トイレ、休憩所（ベンチ等）の充実
- ・回遊性を向上させるための賑わい拠点施設（案内所、海や河北潟を眺めながら滞在できる飲食店、売店等を含む）の整備
- ・多様なモビリティ（移動手段）の充実
- ・内灘海岸および河北潟放水路から市街地・河北潟干拓地への誘導、回遊性向上による町全体の賑わい創出
- ・町内店舗の取り扱いメニューや商品（地元食材やお土産）の魅力強化、情報発信
- ・北陸鉄道浅野川線内灘駅前から内灘海岸へのアクセス道である鉄板道路（町道幹 3 号向粟崎線）沿いの良好な景観形成、店舗等の活性化

内灘町の自然や観光スポットが活かしておらず、通過型の利用となっている

- ・近年、世界的にアドベンチャーツーリズム（「自然」・「アクティビティ（活動）」・「文化体験」の 3 要素のうち 2 つ以上で構成される旅行）の市場が大きく拡大し、特にウォーターアクティビティ（水中または水上など水に関連した場所で行うスポーツの総称）は陸上アクティビティに次ぐ規模となることが見込まれています。内灘海岸ではマリンスポーツが盛んですが、一方で、海、砂丘、河北潟など内灘ならではの地形や自然を活かしたアクティビティ体験の機会や、学びの場が限られています。
- ・内灘町は自然が豊かな場所ですが、自然や観光スポットが点在していることや、アウトドア体験ができる宿泊施設がないことから、滞在型というよりも通過型の観光となっています。



【求められる内容】

- ・ウォーターアクティビティを中心とした自然や文化体験によるアドベンチャーツーリズムを通じて、地域資源を経済価値に結びつける取組の推進
- ・海、砂丘、河北潟など内灘ならではの地形や自然を活かしたアクティビティ体験、学びの場の充実（体験型観光コンテンツの推進、射撃指揮所跡等を含む町の歴史紹介など）
- ・誰もが気軽に、安全・安心にレジャーを楽しめる環境やバリアフリー施設の整備
- ・ビーチスポーツやマリンスポーツの器具のレンタル、インストラクターの充実
- ・グランピング施設やキャンプ場など、アウトドア体験ができる多様な宿泊施設の整備（滞在型観光コンテンツの創出）

年間を通した賑わいの場となっていない

- ・内灘海岸は海水浴シーズンの夏場に最も賑わいますが、その他の季節はイベント開催時以外の集客は少なく、町内外のマリンスポーツ愛好者や海に沈む夕日を楽しみに来る観光客などの来訪にとどまっており、年間を通して多くの人が訪れるような賑わいの場になっていません。
- ・年間を通してイベントが開催されておらず、情報発信の機会が不十分です。
- ・定番として利用されるような撮影スポットが不足しています。
- ・賑わいを阻害する原因となる漂着ゴミや海岸利用者が出すゴミの問題、四輪駆動車の乗り入れによる動植物等の自然環境保全の問題、水難事故などが発生しています。
- ・インバウンド（訪日外国人旅行）に対応した外国人観光客へ向けた情報発信や多言語化については、ホームページ、パンフレット、案内看板等の一部に導入されていますが、受入体制は十分とはいえません。



【求められる内容】

- ・四季折々の内灘海岸や河北潟などの魅力について、町内外の多くの方に知ってもらうための情報発信
- ・大規模イベントの開催・誘致（ビーチスポーツ、野外フェス等）による大量誘客機会の創出
- ・レジャーやイベントに関する継続的な情報発信
- ・撮影スポットとしてのオブジェの設置
- ・自然環境保全や安全・安心のための継続的な取組
- ・外国人観光客へ向けた観光情報や案内看板などの多言語化対応、受入体制の充実

第 5 章.整備構想

5 - 1 基本理念

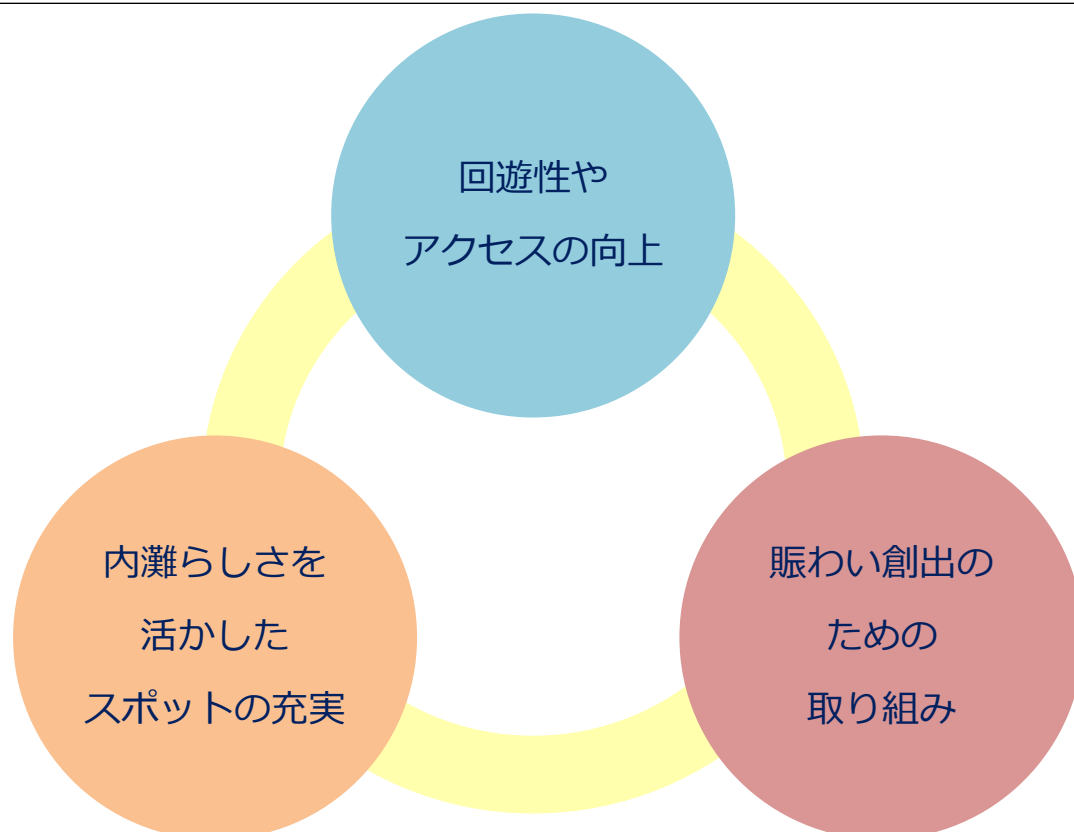
- ・内灘町の自然や観光スポットを活かし、滞在型で年間を通して内灘町ならではの体験ができる場とするために、次の事項を基本理念として掲げます。

人がふれあい 潮風と遊ぶ 内灘海岸・河北潟放水路



5 - 2 基本方針

- ・基本理念「人がふれあい 潮風と遊ぶ 内灘海岸・河北潟放水路」を達成するために、次の 3 つの基本方針を掲げます。



- ・ 3 つの基本方針の具体的な検討内容は次のとおりです。

●回遊性やアクセスの向上

- ・ 内灘海岸（内灘海水浴場周辺）と河北潟放水路を結ぶ海浜通行路「内灘海岸賑わい創出道路」の整備
- ・ 河北潟放水路の河川敷及び法面における遊歩道の整備
- ・ 賑わい拠点施設（案内所、飲食店、売店等）の整備
- ・ 駐車場、公衆トイレ、ベンチ、四阿など休憩スポットの整備
- ・ 多様なモビリティ（移動手段）の充実

●内灘らしさを活かしたスポットの充実

- ・ 海や砂丘、河北潟など内灘らしさを活かしたアクティビティ体験施設（ジップライン、遊覧（漁）船発着所等）の整備
- ・ 誰もが気軽に、安全・安心にレジャーを楽しめる環境（釣り用安全柵等）やバリアフリー施設（ユニバーサルビーチ等）の整備
- ・ グランピングやキャンプ場などアウトドア体験ができる宿泊施設の整備
- ・ 自然や町の歴史などに関する学びの場の充実

●賑わい創出のための取り組み

- ・ 夕日、海、砂丘などを活かした撮影スポット（オブジェ、サンセットブリッジ内灘ライトアップ等）の整備
- ・ 自然の魅力やレジャー・イベントについての情報発信など観光プロモーションの推進
- ・ 大規模イベントの開催・誘致
- ・ 外国人観光客へ向けた観光情報や案内看板などの多言語化、受入れ体制の充実

5-3 整備内容

- 基本理念を達成するため、内灘海岸から河北潟放水路を「海岸拠点」「内灘海岸賑わい創出道路」「放水路（海側）拠点」「放水路（潟側）拠点」の4エリアに区分し、それぞれのエリアにおける整備内容を検討します。なお、構想の実現に向けては、各エリアの公共物管理者（所有者）等と段階的に協議を進める必要があります。



●海岸拠点

- ・案内所や飲食店、トイレやシャワーなどを備えた、**海岸拠点施設の整備**を検討します。
- ・スポーツ大会や野外フェス等のイベントを開催する際に、集客に対応した**大規模駐車場の整備**を検討します。
- ・内灘海岸の夕日や海、砂丘などの自然を活かした**撮影スポットの整備**を検討します。



出典:大網白里市観光ガイドブック



出典:豊橋市 HP



出典:B&G 財団 HP

海岸拠点イメージパース



(このイラストは構想で示す方向性をイメージ化したもので、実際の整備内容ではありません)

●内灘海岸賑わい創出道路

- ・内灘海岸と河北潟放水路の回遊性を向上させるため、内灘海水浴場周辺から河北潟放水路左岸までの区間に、普通自動車が行き来できる道路、遊歩道や自転車道の整備を検討します。
- ・道路、遊歩道や自転車道の利用を促すため、ベンチなどの休憩施設や公衆トイレの整備を検討します。



内灘海岸賑わい創出道路のイメージ



休憩施設のイメージ
(新潟県柏崎市)

出典:海と日本 PROJECT in新潟 HP



遊歩道・自転車道のイメージ
(福井県高浜町)

出典:若狭高浜たびたび HP

●放水路（海側）拠点

- ・案内所や飲食店、トイレやシャワーなどを備えた**放水路（海側）拠点施設の整備**を検討します。
- ・滞在型の利用を促すため、グランピング施設やキャンプ場など**宿泊施設の整備**を検討します。
- ・クルーズや釣りが楽しめる**遊覧船や遊漁船の導入、これらの発着場の整備**を検討します。
- ・放水路拠点施設や宿泊施設などの各施設に**駐車場の整備**を検討します。
- ・夕日や海を活かした**撮影スポットの整備**を検討します。
- ・安全に釣りが楽しめるように**釣り用安全柵の整備**を検討します。
- ・誰もが海岸にアクセスできるように、ビーチマットや水陸両用車椅子などを導入した、**ユニバーサルビーチの整備**を検討します。



案内所釣り用具貸し出しイメージ

出典：ほっと石川旅ねっと HP



海が見えるカフェイメージ

出典：えちぜん観光ナビ HP



グランピング施設のイメージ



出典：日本財団海と日本プロジェクトin滋賀 HP



遊覧船イメージ
(富山湾岸クルージング)

出典：滑川市 HP



安全柵イメージ
(金沢市大野地区)

出典：石川県 HP



ユニバーサルビーチのイメージ

出典：須磨ユニバーサルビーチ
プロジェクト HP

放水路（海側）拠点イメージパース



（このイラストは構想で示す方向性をイメージ化したもので、実際の整備内容ではありません）

●放水路（潟側）拠点

- ・内灘ならではのアクティビティが体験できるよう、ジップラインやアスレチック、キャンプ場などのアクティビティ施設の整備、また、景観を楽しむための飲食店の整備を検討します。
- ・河北潟放水路周辺の回遊性を向上させるため、河川敷や法面に遊歩道の整備や、遊歩道の活用を促すため、花畑の整備を検討します。
- ・河北潟クルーズが楽しめる遊覧船の発着場の整備を検討します。
- ・サンセットブリッジのライトアップを活かした撮影スポットの整備を検討します。
- ・総合公園や周辺施設と連携した賑わい創出方法を検討します。



遊歩道（法面）のイメージ

出典：本別町 HP



ジップラインのイメージ
（高知県四万十川）

出典：道の駅四万十おとわ HP



アスレチック（法面）のイメージ

出典：なら旅ネット HP



ウォーターアクティビティのイメージ

出典：BEACH & MARINE SPORTS HAMAMATSU HP



遊覧船発着場のイメージ

出典：岡崎おでかけナビ HP



飲食店のイメージ
（富山県富岩運河環水公園）

出典：富山県観光協会 HP

放水路（潟側）拠点イメージパース



（このイラストは構想で示す方向性をイメージ化したもので、実際の整備内容ではありません）

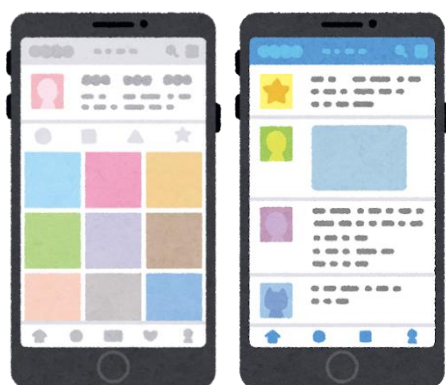
放水路拠点イメージパース



(このイラストは構想で示す方向性をイメージ化したもので、実際の整備内容ではありません)

●エリア全域

- ・観光プロモーションの推進や、SNS 等での利用者による情報発信を促進し、利用者の増加を図ります。
- ・年間を通して賑わいあるエリアとするため、内灘海岸や河北潟放水路を活かしたイベントの開催・誘致を図ります。
- ・自然や町の歴史などに関する学びの場の充実を図ります。
- ・回遊性を向上させるため、多様なモビリティの導入やレンタサイクルなどのレンタル拠点施設の複数整備を検討します。
- ・外国人観光客に対応するため、外国語表記をした案内板等の整備や多言語対応の強化を検討します。



情報発信のイメージ



野外フェスのイメージ

出典：日本財団海と日本プロジェクトin千葉 HP



ビーチサッカー大会のイメージ

出典：日本ビーチサッカー連盟 HP



レンタサイクル拠点のイメージ



ファットバイクのイメージ
(鳥取砂丘)

出典：鳥取市観光サイト HP



外国語表記の案内板のイメージ

●スケジュール

拠点名	施設整備・取り組み	ステップ1	ステップ2	ステップ3
海岸拠点	夕日・海・砂丘などを活かした撮影スポット(オブジェ)			
	スポーツ大会や野外フェス等のイベント時に対応した大規模駐車場			
	案内所や飲食店などの海岸拠点施設			
内灘海岸 賑わい 創出道路	ベンチ等の休憩施設や公衆トイレ			
	内灘海岸と河北潟放水路を結ぶ道路、遊歩道、自転車道			
放水路 (海側) 拠点	夕日・海などの撮影スポット			
	各施設利用時のための駐車場			
	釣りを安全に楽しむための釣り用安全柵			
	グランピング施設やキャンプ場などの宿泊施設			
	案内所や飲食店などの放水路拠点施設			
	クルーズ船や遊覧船、遊漁船などの発着場			
	ビーチマットや水陸両用車椅子などを導入したユニバーサルビーチ			
放水路 (潟側) 拠点	サンセットブリッジ内灘のライトアップを活かした撮影スポット			
	放水路の河川敷及び法面における遊歩道、花畑			
	ジップライン、アスレチック、キャンプ場などのアクティビティ施設、飲食店			
	総合公園や周辺施設との連携			
	河北潟クルーズができる遊覧船の発着場			
エリア全体	観光プロモーションの推進や、利用者によるSNSを利用した情報発信の促進			
	内灘海岸や河北潟放水路を活かしたイベントの開催、誘致			
	自然や町の歴史などに関する学びの場の充実			
	外国語表記をした案内板等の整備や多言語対応の強化			
	多様なモビリティのレンタル拠点施設			

※構想の実現に向けては、各エリアの公共物管理者（所有者）等と段階的に協議を進める必要がある。

構想の実現にあたって

本構想は、河北潟放水路防潮水門の移設後を見据えて、内灘海岸から河北潟放水路周辺及びこれらを結ぶ道路も含め、回遊性を持たせた施設等の整備に関することについて検討した結果をまとめたものであり、構想の実現にあたっては、以下の5つの視点を踏まえて事業を推進するものとします。

～5つの視点～

- ①内灘町の自然・文化・歴史等に基づく「**内灘らしさ**」に配慮されていること。
- ②**観光振興**のほか、健康に暮らしやすい・子育てしやすいまちづくりの一環として**町民の生活に貢献**できること。
- ③既存のビジネス同士の過当競争をもたらすのではなく、**地域全体の経済的利益**を大きくすること。
- ④徒歩、自転車、マイカーなど多様な交通モードに対応した「**回遊性**」が考慮されていること。
- ⑤内灘町だけでなく、石川県等の協力も得て進めるべき**公共性の高い事業**が盛り込まれていること。

内灘海岸・放水路回遊空間整備構想検討委員会委員一同

参考資料

○内灘海岸・放水路回遊空間整備構想検討委員会設置要綱

令和五年五月三十日

告示第六十四号

（目的及び設置）

第一条 内灘海岸から河北潟放水路を軸とした賑わい創出による回遊空間整備に関する構想（以下「構想」という。）の策定にあたり、交流人口の拡大及び観光振興に資するよう、幅広い観点からの意見を反映させるため、内灘海岸・放水路回遊空間整備構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第二条 委員会は、次に掲げる事項について検討及び審議を行う。

- 一 内灘海岸から河北潟放水路周辺、及びこれらを結ぶ道路も含め、回遊性を持たせた施設等の整備に関すること。
- 二 その他町長が必要と認める事項に関すること。

（組織）

第三条 委員会は、委員十二人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- 一 学識経験者
- 二 各種団体を代表する者
- 三 行政機関等の職員
- 四 前三号に掲げる者のほか、町長が適当と認める者

（任期）

第四条 委員の任期は第一条に定める構想が策定される日までとする。

（会長及び副会長）

第五条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第六条 委員会の会議は、会長が招集し、会議の議長は会長がこれにあたる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

(意見の聴取)

第七条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第八条 委員会の庶務は、都市整備部企画振興課において処理する。

(委任)

第九条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和五年六月一日から施行する。

(招集の特例)

2 最初に招集される委員会は、第六条第一項の規定にかかわらず、町長が招集する。

(失効)

3 この告示は、第一条に定める構想の策定の日をもって、その効力を失う。

附 則（令和七年七月一日告示第五十四号）

(施行期日)

1 この告示は、令和七年七月一日から施行する。

(処分等に関する経過措置)

2 この告示の施行前にこの告示による改正前のそれぞれの告示の規定に基づいて行った手続その他の行為は、この告示による改正後のそれぞれの告示の相当規定に基づいて行った手続その他の行為とみなす。

○内灘海岸・放水路回遊空間整備構想検討委員会委員名簿

役 職	氏 名	所属・役職等	備 考
会 長	岡 達哉	金沢星稜大学経済学部経営学科教授	1号委員
	後任：川澄 厚志	金沢大学融合研究域融合科学系准教授	
副会長	岡部 幾雄	内灘町町会区長会会長	2号委員
	後任：黒田 邦彦	内灘町町会区長会会長	
委 員	前田 利幸	内灘町商工会副会長	2号委員
	後任：辻 弘幸	内灘町商工会会長	
委 員	宮本 英俊	内灘町観光協会会長	2号委員
委 員	春田 悦子	内灘町女性団体連絡協議会会長	2号委員
委 員	米田 満	内灘町社会教育委員長	3号委員
委 員	出雲 淳子	学校法人金沢医科大学総務部長	4号委員
委 員	堀 和美	有限会社夢ミルク館代表取締役	4号委員
委 員	丸一 政志	株式会社マリンパーク内灘取締役	4号委員
委 員	中居 寿	元広告代理店	4号委員

内灘海岸・放水路回遊空間整備構想

発 行 内灘町

編 集 内灘町 都市整備部 企画振興課

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL : 076-286-1111 FAX : 076-286-0617